

(様式第1号)

令和2年度第1回文化推進審議会 会議録

日 時	令和2年8月17日(月) 19:00~21:00
場 所	ウィザスあしや 大会議室1・2(傍聴), ウェブ会議
出席者	会 長 藤野 一夫 委 員 加藤 義夫 委 員 岡 登志子 委 員 平井 章一 委 員 小石 かつら 委 員 桑田 敬司 委 員 佐谷 記世 委 員 横山 宗助 委 員 田中 徹
事務局	川原企画部長, 奥村政策推進課長, 井村政策推進課主査, 濱口政策推進課主査, 真田政策推進課員
関係課	長岡生涯学習課長, 竹村生涯学習係長, 石田生涯学習課員
会議の公開	■ 公 開
傍聴者数	なし

1 会議次第

- (1) 開会及び委嘱式
- (2) 議題1 令和2年度芦屋市文化推進基本計画評価報告書について
議題2 次期文化推進基本計画の策定及び審議会の推進体制について
議題3 第2次文化推進基本計画の総括及び評価について

2 提出資料

- 資料1 令和2年度文化推進基本計画評価報告書(議題1)
- 資料2 次期文化推進基本計画の策定及び審議会の推進体制について(議題2)
- 資料3 国・本市における文化計画の時系列
- 資料4 文化芸術振興基本法の一部を改正する法律概要

- 資料5 文化芸術基本法
- 資料6 国の戦略と本市の整合性について
- 資料7 本市のこれまでの取組と今後の進め方
- 資料8 審議会の推進体制の変更（案）
- 資料9 第2次文化推進基本計画の総括及び評価（議題3）

3 審議経過

（1）開会

ウェブ会議のため、映像と音声が即時に伝わりこと及び委員本人全員の出席を確認した。

（2）議題1 令和2年度芦屋市文化推進基本計画評価報告書について

井村主査：（資料1説明）

藤野会長：ただいまの議題1について、ご発言ありましたらお願いいたします。ないようでしたら、次に進みます。事務局から何かございませんでしょうか。

奥村課長：議題1の評価に関連しまして、平成30年度に岡委員が中心となって立ち上げられましたアシヤアートプロジェクト（AAP）について、令和元年度も県の助成事業として実施されております。岡委員から、その活動報告をする旨の申出があり、会長に発言のご了解を得ましたので、活動の事例をご紹介します。岡委員、ご説明をお願いします。

岡委員：AAPの令和元年度活動のご報告をさせていただきます。AAPは、1年目は市の委託事業として活動を立ち上げました。2年目の昨年度は兵庫県の補助を受けましたが、芦屋市の中では1つの市民運動としての活動でした。ですので、今回この活動の実施を通して、市の文化レベルの現状を知っていただいて、今後の議論の材料にいただければと思います。私どものAAPだけではなくて、市内で行われた文化活動の一例としてご報告をさせていただきます。

まず、AAPは芦屋発祥の美術家集団、具体美術協会の理念を次世代に受け継ぐプロジェクトとして立ち上げ、2年目の活動は、それをより社会に根づかせていくためのプロジェクトとして、幾つかのイベントを行いました。これは、市が掲げる文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術の教育の充実と通じる活動であり、さらに今後の構想としまして、芦屋ならではの文化価値や社会における文化の役割を示唆できるプロジェクトと考えております。

令和2年2月24日には、芦屋ルナホールで行いましたイベントは、コロナウイルスの感染拡大のちょうど初期でしたが、そういった状況にもかかわらず、72名の方がご参加くださり、アートへの関心の高さを実感いたしました。このイベント開催への準備の中で直面しましたハードルや、幾つかの問題点をご報告させていただければと思います。

例えば、ある文化施設において、チラシの配架に時間を要したり、チラシを作成しなおすということがございました。文化施設として考えれば、配架の条件をもう少し柔軟にしていける必要があるのではないかと感じました。

また、広報あしやにも要件があり、断念せざるを得なかったです。こういった小さな所帯こそ、また、収入を得る事業を達していないものこそ、広報あしやのような手段が活動の助けになるので、今後、規定について議論の余地があると感じました。

こういった様々なことを踏まえて、以下のようなことを要望したいと思います。

芦屋市の国際的にも高い評価を得ている文化資産を普及させようとする市民活動の広報のハードルが高いことは、実施団体そして市民双方にとって、文化交流の機会を失うことにつながり、とても残念だと思います。何らかの対処方法を望みます。

市の委託事業でなくとも、市の関連施設での広報、案内は認めるといった柔軟な対応を切望しております。

また、最後になりましたが、AAPは、今後もこの芦屋ならではの文化価値や社会における文化の役割を示唆できる活動として継続してまいりたいと思います。ですので、市においても、この変動する社会の中で、こういったコロナ禍において、アートはどういった役割をしているのかを一度鑑み、また、まちの魅力へといざなう糧となればとても幸いに思います。

藤野会長：私も委員をするのと同時に、自分でプロジェクトを回すこともあります。PDCAサイクルと口ではよく言うのですが、PDCのC（チェック）でA（アクション）を改善するところが一番大切です。改善して発展させるためにはどこに問題点があるかを、身をもって知る必要があるのです。

行政の方の中でも、実感されている方もいらっしゃると思うのですが、例えば施設を使ってみてはじめて、どこに問題点があるのかが分かるということ、私はこれまでたくさん経験してきました。これは、自分たちでプロジェクトをやってみることが一番よく分かります。

今回、委員も入って実施したプロジェクトで、市の中の様々な問題点が見えてきたわけですから、PDCA、CからAにチェンジする非常に重要な素材として、真摯に受け止めて、ご検討いただければと思います。

では、次に進めていこうと思います。議題2、次期文化推進基本計画の策定及び審議会の推進体制について、事務局よりご説明をお願いいたします。

（3）議題2 次期文化推進基本計画の策定及び審議会の推進体制について

井村主査：（資料2～8説明）

藤野会長：今回は、推進体制についてかなり大きな変更があります。確かに、現場の声が伝わりやすくなる面での変更は理解できると思いますが、いわゆる文化行政の流れ、戦後の流れをずっと見ていくと、ある時点までは、社会教育、教育委員会の中で文化行政をやってきたというのが主流でした。そして、1970年代、1980年代ぐらいからだんだん市長部局に、例えば文化振興課等が作られ、さらに外郭の財団法人等が作られ、教育委員会とは切り離された形で行われてきました。

そこに、教育と離れたことによるデメリットもありましたが、教育委員会の社会教育という枠組みから外れることによって、芸術が持つ本来の力を発揮できてきたと思います。

芦屋もそういう発展経路をたどってきたと思いますが、この間、私も十数年芦屋市に関わってきて、今回の改正を見ると、いわゆる社会教育の枠組みに、文化行政がまた逆戻りしたのではないかなという実感があります。

もちろん、教育との連携は非常に重要だと思いますが、社会教育の中に押し込められることによって、欠落してしまう部分、見逃してしまう部分、あるいは日本全体の流れや世界の流れから置いてきぼりを食ってしまうデメリットもあるのではないかなという気がするのです。そこが少し危惧されるところです。

加藤委員：文化推進審議会自体が、事業報告のようなことで、委員がどう承認するかということに焦点が当てられているような気はします。だから、何かを議論していくところには発展していないと思いますし、何のための審議会なのか見えにくい部分があると思っております。

変更案では、美術博物館協議会だとか、公民会運営審議会とか、図書館協議会という現場の方が入って、これに何か議論が出てくればおもしろいなというところがありますが、現場の方がいらしても、また同様に事業報告のようなことで、みんな承認いただけますかということでは、あまり変化はないと思っております。

藤野会長がおっしゃるように、教育という枠組みは僕も携わっているので非常に重要だと思いますけど、根本的に審議会で何をどうしたいか、2、3年関わらせていただいた中ではちょっと見えにくいので、これを変更したからといって、現場の人間の中でもトップクラスの人が来られたら、現場のことはあまり分からないと思いますので、本当に現場で活動している人を呼ばないと難しいと思います。

それと、審議会自身がこの中で議論していくようなテーマ性を持ってないので、決まったこと、やり終えたこと、事後報告を承認するような審議会に陥っているのではないかなという感じはしています。

藤野会長：私も十何年関わってきて、全く同意見です。評価検証とか進行管理は最低限必要なことですが、その次のアクションに移行しないので、インプロビゼーションというか、何かわくわく感が出てこないです。芦屋は外から注目されているまちですが、その割に何か火花が散らないという感じがして、そこは意外だなと思っております。それは構造上の問題とか、トップの考え方とか、いろいろ問題点があるのではないかなと思います。

平井委員：今の案だと、現在の第2次文化推進基本計画を令和7年度まで延長したいということでしょうか。

井村主査：そのとおりです。

平井委員：そうすると、第2次文化推進基本計画が9年間続くということですね。

井村主査：そのとおりです。

平井委員：この表だと、第3次は5年しか書いてないですけど、これは5年ですか。

井村主査：表の関係で短くなってしまっておりますが、10年で考えております。5年で中間見直しができるばとと考えております。

平井委員：第2次も第3次も大体同じぐらいのスパンで計画をされていくということですね。

井村主査：そのとおりです。

平井委員：あと、体制の変更案ですが、美術博物館の協議会は運営委員会みたいなものでしょうか。

井村主査：そうです。この各文化施設の運営について審議いただく場、審議や協議いただく場となっております。

平井委員：つまり、ここには職員の方や外部の方は入っていないですか。

井村主査：この協議会の事務局としては、所管課がひもづいている形になっております。

奥村課長：それぞれの協議会の事務局を、それぞれの施設や担当課が受け持っており、審議会の事務局にも入ります。

平井委員：この変更案の中で、会長、副会長、市民委員の方、あと団体代表は今の委員の中でどの方になるのでしょうか。

井村主査：商工会で、今であれば桑田委員です。

平井委員：分かりました。今よりも増えるということですか。今のメンバーが何人か抜けて、こういう協議会や審議会の方が入られてくるイメージでしょうか。

井村主査：上限人数が決まっておりますので、入替えになります。

岡委員：先ほどおっしゃった、元々この変更される理由としては、市の方がおっしゃったように、これまでの審議会に問題点があったので、もう少しでもよくするためにこの変更をしたいということですよ。

井村主査：そのとおりです。

岡委員：それはなぜかという、この審議会で審議されたことが現場に反映されないからと。

井村主査：これまでの審議会で出された意見で、現場の声がなかなか聞けないのではないかとのご指摘がございました。そちらを解決しないと、審議が難しいのではないかと考え、今回の変更案とさせていただきます。

岡委員：ということは、現場の声を聞いて、文化推進審議会として議論を増やしたい、あるいは、議論をもっと充実させたいということで、今の体制を変えるということでしょうか。

井村主査：いま、審議会の意見が各文化施設に伝わりにくい体制になっていると考えております。議論も増やすのもそうでしょうし、直接運営の協議会に入っている方が来ていただくことで、フィードバックもその場でできると考えております。市として、一番守備範囲の大きい文化推進審議会の考えが、各文化施設で共通して認識できるようなところも目指しております。

岡委員：実際にその形で審議会をやっていく上で想像すると、現場の方々に違う立場の方々が集まって話すことは、非常に前向きに考えると、議論が多くなると思われそうです。今の文化審議会のような、年に1回、2回という回数で収まるのでしょうか。今の審議会がうまくいかないので現場の声を聞くように改善するというのであれば、もう少し具体的なイメージとして、審議会は1か月に1回ぐらい集まらなければいけない等の意識とかお持ちでしょうか。

奥村課長：先ほどの岡委員の疑問点について、正直に申し上げますと、少なくとも実際に新しい体制で議論してみないと分からないところはあると思います。

それと、先ほどフィードバックというメリットを申し上げましたけれども、変更によって、横のつながりも深くなり、審議しなければならないことが増えていく展開になる可能性もございます。

だから何回になりますというところまでは、この場ではっきりお約束することは難しいかとは思いますが、効果はあると考えています。

岡委員：事業報告を聞いて、承認するだけの審議会の方向性は変わらないのでしょうか。また元に戻って、報告会だけで終わってしまうのかなという危惧をしています。

奥村課長：一番はじめに、やはり議論の基礎となるものということで、現状の事業のご報告から始まることはあるかと考えます。構成員を変え、事務局も所管課の政策推進課に加え、生涯学習課、図書館、市民センターからも出席しますので、より詳細な回答ができるかと考えており、議論に発展する可能性は十分にあると考えています。

藤野会長：具体的にどういう人が委員になるか分からないので教えていただきたいです。美術博物館協議会、公民館運営審議会、図書館協議会からはそれぞれどういう方が出てこられるかということのイメージを教えてください。

奥村課長：審議会でこの案をある程度認めて頂き、議論をした後でないと、人選には取りかかれなとを考えておりましたので、具体的にはまだ決めておりません。

この体制で組み直すという方向性が出ましたら、それぞれの委員会に正式にお話ししたいと考えております。もちろんこの案を出すに当たりましては、関係する担当課には我々の方向性は伝えておりますので、心積もりはしてもらっていると思います。

ちなみに、どんな方が参加されているかという、それぞれの委員会には、学識の方、専門家もいらっしゃいます。例えば、実際の館の館長をされている方、そういう専門家の方も参加されておりますし、また地元の団体の役員の方、あるいはご自分で何か活動をされている方、様々な方がいらっしゃいます。その中から、担当課と相談して委員に入ってもらおうと考えております。

藤野会長：少し懸念があるのは、審議会は第三者の外部専門家、あるいは学識経験者が入る。そのうえで、市民委員が入ることで、より客観的な評価や、さらに刺激を与えることができるところが審議会のポイントになります。しかし、この変更案では、審議会と庁内の推進会議との性格づけの違いがよく分かりません。もし充て職ばかりになってしまうと、それこそ庁内推進会議と変わらない。これまでの文化推進審議会よりも、もっと保守的なものになってしまう可能性があると思います。

例えば、文化行政を進めていくときに、文化審議会で議論しますよね。これは大体、学識経験者とか専門家とかが入っていることが多いわけです。だけど、その意見を踏まえて実際に事業とか行政を推進するためには、庁内の中のいろんな連携が必要ですから、それをやっていく部署がある。それは立場が違うわけです。両方パラレルにうまく動いていけばいいですけども、どちらかしかやってない自治体もあります。

審議会がある自治体は、文化行政に関していうと、実はマイノリティーで、どこでもあるわけではないです。だから、芦屋はあるだけ立派だと言えるわけですが、せっかく審議회를これまで10年以上やってきたにもかかわらず、この変更案で見ると、充て職による庁内の推進会議のような性格になっていくのではないかと。ますます外部的な評価の観点とか外部からの刺激が少なくなっていくのではないかと懸念はあります。

奥村課長：少し誤解を招く説明をしてしまったのかもしれませんが、美術博物館協議会、公民館運営審議会、図書館協議会、文化推進審議会と同様に外部の委員で構成されている委員会で、庁内の会議とは全く別のものがございます。外部委員で構成されている各委員会から、委員が出ていただくというイメージです。

藤野会長：分かりました。

小石委員：この変更案ですが、今ここで審議したものを現場に戻して、問題となったことを、どう実際に変えていくかというお話があったと思います。そういうときは、予算がどうなっているのか、かなりな部分で関係してくると思います。

私の想像ですが、芦屋の場合は、例えば食についても文化で扱います。図書館も文化で扱います。子育ても文化で扱います。学童保育も文化で扱いますみたいな感じで、文化の概念が非常に広いという説明を受けています。それ自身は悪くはないと思います。

1つの審議会が抱えている、その背後にある予算とか概念とか考え方が、横とのつながりがよくなれば、より一層うまくいくというのは、理念としてはすごくよく分かりますが、実際としてそれがうまく回らないシステムになっている以上、今、ここで他の委員の方々が心配されているように、単なる報告会になってしまって、全く議論が意味をなさないではないかということに危惧しております。

横山委員：行政の説明があったものと、今、有識者の皆さんからの意見も聞いていて、思ったことは、変更には市民委員としては賛成です。今までうまくいってなかったことがあって、何かを変えようということの第一案だと思いますので、せっかく考えてくれたので、変えたらいいのではないかなというのが率直な意見です。

今までも、これからの変更案も含めて議論の場にならないとか、最初の行政の説明が悪いとか、いろんな意見が出ておりました。この場を作っていくのは、別に行政が作るわけではなくて、参加している私たちなので、議論ができてないのだったら、私たちからも、もう少し積極的に資料を読み込むとか、議論の提案ができるぐらいもう少し何か考えてくるとか、参加している私たちができることがすごく多いと思います。仕組みももちろん重要だと思いますが、みんなの意識が高まれば、その辺は議論できるのではないかなと思います。その一案として、メンバーを変えてみるのはいいかなと思いました。

もう一つは、私の市民委員としての意見ではないので、恐縮ではありますが、最初に、AAPの説明の広報のときに、いろんな文化施設に持っていくと、チラシの配架に関しまして、あんまり芳しくなかったとの説明がありました。市民委員の意見ではないと言った理由は、私は、市民活動センター「リードあしや」に少し関わっていた時期があり、現場の人がいるとこんな意見ももらえるよということで、少し現場の意見を言いたいと思います。

「リードあしや」は指定管理で、あしやNPOセンターが運営していて、私もその活動に関わっていました。現場の意見としては、いろんな人がチラシを持ってきてくれることがすごくよくあります。「置いてください、置いてください。」とすごく持ってきます。私たちにも、配架できる規定みたいなのがあって、ここにはこういうのも置く、ここにはこういうものは置かない、とある程度決めています。でも、現場としても、何かけっこううるさいこと言っているなというのは、一現場として思っておりました。断るほうもすごく申し訳ないというか、何かこんな細かいことで制限してしまって申し訳ないなと思っておりました。

でも、その運用を続ける一つの理由として、例えば、電話番号を書いてないことについて申し上げると、有料だったり、プログラムの内容がチラシで不備があったり、この日参加しますとか、欠席しますとか、遅刻しますということが、その公共施設に電話がかかってくる。あと、この内容はどういう意味ですかとか、これってどんな先生がどんなことをしますかということもその公共施設に電話がかかってくる。その公共施設は貸室をやっているだけですので、その内容を知らない職員が対応ですごく追われることになるので、連絡先の記載がないものはやりにくいとかいうことが現実あるのかなと思います。

そういうことが、現場の人がいるとより具体的に説明できるので、現場の人が入るのは、いろいろなメリットはあるのではないかなと思いました。

藤野会長：ごもつともだと思います。

桑田委員：団体代表で、商工会から来ております桑田です。

変更案に関しましては、私も概ね賛成です。文化推進審議会がどれほどの発言力

というか決定力があるのか、そもそも疑問でして。最初に加藤委員もおっしゃいましたけども、今現状は、事後報告を承認する、追認するだけの会となっております。今度は、現場の人間が入ってきます。現場の人間は、1年とか長ければ3年というスパンで、運営の計画を予算とからめて作っていますので、そこに対してこの文化推進審議会が、もっとこれを取り扱ったほうがいいとか、こういう方向性で行ったほうがいいとかという意見があったことに対して、どこまでしないとイケないのかという問題はあると思います。ただ、発言はして、意見交換はするけど、有識者に聞きましたよというだけの会議であれば、多分、最初に加藤委員のおっしゃった懸念が残ると思います。

こちらの審議会がこうしてほしいと言った意見を現場が無理やり聞き過ぎると、これはこれで現場の負担にもなるのですが、事務局は、どうお考えですか。

奥村課長：予算の額までの指定や配分までは、審議会のご意見をそのまま反映することは非常に困難です。なぜかといいますと、市の予算は、文化行政だけで考えるわけではなく、全体を見て、まず今、市政としてどれが一番重要であるかを順位付けをしていくものなので、ここでご意見をいただいたから、ただちにこの事業につきますということにはなりません。ご理解いただきたいと思います。

ただ、同じ予算の中でも、どういうところに力点を置いていくかということ、担当各課や各実施主体が、自覚を持って次の年の事業を考えることには反映できるかと思っています。

計画を一から立てるのではなくて、いわば微調整です。新規拡充項目の方向性を調整することで、4年間継続したいというところで、大きく文化の理念そのものが変わるものではないことと、もう一つは、1回アンケート調査を実施しますと、やはり数百万円という経費がかかります。もちろん、市民の皆様の貴重なご意見も聞くことはできるのですが、それに経費を投入するよりも、ほかの計画のアンケートを活用することで、ある程度代用することができ、また、この予算を全額ではないとしても、幾らかは優先的に配分を考えていただくきっかけとできるのではないかと、我々の考えの中にはございます。

桑田委員：ありがとうございます。せっかく皆さんこうやって集まっていたいて議論をするので、ぜひこの文化推進審議会が、形式上のただの有識者会議にならないようにしていただければ、非常にいいかなと。先ほど課長も、アンケートを今後取っていきます、それからパブコメも取っていきますという行政の方針について市民の意見を聞くためにしますということですけども、例えば、広報誌にパブコメ募集していますと、1、2か月間載せて、数件しか返ってこなかったが、それでパブコメ取れましたということは、行政でありがちなことです。文化を扱うに当たって、パブコメを取り、アンケートを取る以上、ある一定数のレスポンスがない状態で進めるのを、この会が止められれば、この会はちゃんと機能しているかなと思います。

現状からの変更には、僕は賛成しますが、今後の審議会の在り方は、各委員が深く考えて、みんなで議論していく余地は大いにあるかなと思っております。

佐谷委員：まだ、前回1回参加しただけで、よく分かってないところもあるのですが、文化推進審議会は、市の文化の政策の方向性を決定していく上で、とても重要な会だと思って参加させていただいております。それが今まで単に事業報告会になってしまっていたのは大きな問題で、それを改善しようという方向はとても良いと思います。推進体制を変更されて、審議会が現場との双方向の意見交換みたいな流通ができたら1つの改善になるかと思うので、私は賛成です。

ただ、ほかの委員の方々もおっしゃっていたように、1年間に2時間だけの中で、それはちょっと不可能に近いのかもしれませんが。事務局の皆様の調整がとても難しいけれども、重要になってくると思います。委員の皆様もたくさんの資料を読み込んで、ほかの地域でどのような文化政策をされているのかも勉強して、臨んでいけばよいのかなと思いました。

藤野会長：この変更案の後、実際の事務局になるのは今と同じですか。企画部政策推進課ですか。

奥村課長：はい。図書館、市民センターなどそれぞれの協議会や審議会です事務局をしている部署を新たに事務局として加えようとしております。

藤野会長：こういうふうに変更して、いい方向に向かうかどうか、僕もはっきりしたことは言えないし、本当に走らせてみないと分からないと思いますが、ほかの自治体との比較で申し上げますと、やはり普通は、文化審議会のようなものを設置している場合は、文化振興課のような担当課があるわけです。きっちりと文化振興課があって、そこに職員が5人、6人少なくとも張り付いていて、文化芸術のことをずっと考えているわけです。予算取りも、自分の予算は守るとか、あるいは増やすとここで闘ってくれる人たち。審議会にとっては、同志です。

だけど、そういう責任体制みたいなのが、芦屋市の場合は、残念ながら、今まではできてこなかった。昔はあったけれども、それがなし崩しになってきた中で、今、企画部政策推進課が受け皿になってやってきている。財団も大分前になくなってしまったということで、推進体制といっても、予算取りを含めて、エンジンがない自治体です。そこが決定的な問題点です。

だから、こういうふうに組織改正しても、結局、推進は難しいのではないかなという気がします。行政の内部の組織改革は、考えてらっしゃらないのですか。

奥村課長：こちらの認識としましては、新たに計画や条例を作るときに、生涯学習課から市長部局に移管されたような位置づけです。今までの教育委員会中心だったものが、市長部局と教育委員会の部門と両方が関わり、双方で進められるような体制になったと考えています。

藤野会長：それ以前、かなり大きな財団があったときは、その所管はどこだったのですか。

奥村課長：教育委員会です。

川原部長：詳細な資料が手元にあるわけではないですけども、財団が解散するときに、文化をこれからどうしていくのが非常に議論になりまして。教育委員会に置いておくのではなくて、これは市の施策として、きちんと市長部局で条例も作り、そこから計画も作りやっていきなさいということになりまして。我々としては、いろんな経緯・経過があって、教育委員会から市長部局になったものではあります。先ほど奥村が申しましたように、教育委員会と市長部局が一緒になってやっていく体制になっています。

また、現在、事務局を持っております政策推進課は、市の一番根本となる総合計画を所管しております。芦屋市としても暮らし文化を非常に大きく前に出しておりますので、そういった中ではそれぞれの施策、いろんなものを各部署がやりますが、暮らし文化の意識づけは、意識をして行っているところがございます。

今回、この推進体制について、非常にごもっともなご意見も多数いただいていると思います。1つ、スキームの問題と進め方、それによる効果という問題があるかと思えます。スキームについては、もちろん横との連携を図るという意味で、非常にユニークといえますか、我々もいろいろ考えた末で作ったスキームになっていま

すので、文化の推進体制が深まっていくようにということでやっております。

ただ、おっしゃっていただいたように、開催回数の問題等ここでお話をする議論の内容については、いろいろこれまでの課題がありますので、進め方については、これまでの伺ったご意見を参考にして、それぞれのお立場で文化の振興について活発なご意見がいただけるように進めてまいりたいと考えております。

藤野会長：議題3に移ります。第2次文化推進基本計画の総括及び評価について、事務局より説明をお願いいたします。

(4) 議題3 第2次文化推進基本計画の総括及び評価について

井村主査：(資料9説明)

藤野会長：数字が並んでいますが、概ね上昇傾向というご説明でした。この点に関して、委員の皆さんからご意見、コメント等お願いいたします。

横山委員：こういうアウトプット指標が、実は個人的にはあんまり興味がなくて。数字なんて幾らでも作れてしまうので、参加者数だって、重複しているとか、延べ数とかで幾らでも変えてしまうので、あんまり興味ないですけど。一番興味あったのが、事前資料でいただいたときに、この1年間における文化体験・活動の有無が59.5から89.6にアップしている。事前資料でいただいたときに、これは凄く良いことだと思っていたんです。こんなに上がっている理由を先に聞こうと思ってこの会議に臨みました。

今説明でいただいたとおり、スポーツを入れたということですね。それはちょっと、スポーツなんか入れたら訳分からなくなってしまって、せっかくやったアンケートが台なしだと思って、すごく残念です。それを差し引いても高いということだったので、どういうふうに差し引いたのか。

私は、審議会にたくさん参加していますが、基本的に審議会の2時間で、そんなに長くいろんな議論できないので、基本は行政の人が考えてくれたことに大賛成だし、それはすごく頑張っていると思うので、それを認めたいなと思いますが、審議会が最後の最後でいろんなことをチェックして、ちょっと抜け落ちているところとかを指摘するだけで審議会の意義がすごくあると思います。

もし、このアンケートがどんなアンケートで、スポーツを入れることが決まってしまったときに、審議会が、これスポーツなんか入れたら駄目でしょうとチェックできなかったのかな。その辺の体制と指標の決まり方がすごく気になりましたので、教えていただければと思いました。

井村主査：アンケートにつきましては、今回、総合計画のアンケートを基に数値を出させていただいております。そのアンケートを取る時点につきましては、この文化推進審議会の指標と比較するという方針までは決まっておりました。設問の違いについてご指摘いただいたことにつきましては、次回対策を考えたいと思います。

横山委員：では、文化の審議会で、ここのアンケートがこういうふうに変ってしまったということは、チェックする方法がなかったということですね。

井村主査：そのとおりです。

奥村課長：資料の「策定時」の数値は、第2回文化推進基本計画の策定をするときに、当時の審議会で諮ったアンケートから取った数値ですので、文化の方針にそのまま沿ったものです。

本来であれば、次期計画策定のために取る予定のアンケートで同じ条件で比較するはずだったのですが、今回、非常に近い設問をしている総合計画のアンケートで代用いたしました。どちらかといえば、代替を使ったために出たものです。

今後、総合計画のアンケートを代用するというのであれば、設定の仕方を考えていきたいと考えております。

横山委員：大変クリアになりました、よく分かりました。ありがとうございます。

平井委員：私の印象としては、文化を評価する指標としては、いわゆる定量評価といえますか、数の評価ばかりが目立って、質の評価といえますか、定性評価といわれるようなものがほとんど入っていないような気がします。

私は美術館に長くおりましたが、美術館も今こういう評価システムを取り入れてやっています。展覧会でも、入館者は少なかったが、専門的な視点から見ると非常にレベルが高かったとか、意義があったものとかもあるわけで、文化は入館者とかパーセンテージの数だけで計れない部分があるから文化だと思います。

例えば、美術館、博物館で行われている展覧会でも、それぞれアンケートを取られています。あるいは、先ほど出たような協議会でも、専門の先生方から個々の展覧会についての、数だけ見れば少ないけど、これはいい展覧会だったみたいな、あるいはこういうところがよくなかったとか、そういう意見もあるかと思うので、その辺も見えるようにしていただくと、もっと総合的な評価ができるかなと感じました。

藤野会長：評価のところはなかなか難しいところがあって、3、4年前ぐらいまで御宿さんとかがやっていたときは、ものすごく細かい、詳細な評価をしていました。事業ごとの評価をしていて。ただ、それは行政コストとしては莫大で、結局、評価してもその次のアクションが起きなければ意味はないだろうと思っていました。そこに行政コストをかけるのならば、アクションのための予算化したほうということ、私はずっと言い続けてきました。去年、おとしは予算を取っていただいて、AAPを始めることができたわけです。

だんだん形骸化してくるのは世の常だなと思います。かつては、評価をがっちりやりましょうと。新しいものを生み出すところは、なかなか予算的にも、組織的にも難しいから、今ある芦屋の文化資源でしましょうと。これは、人であったり、活動であったり、場所であったり。お金も含めた支援であったりするのですが、そういったものの見える化をしましょうということで、評価を7～8年ぐらい。特に中川会長のときはやってきたわけです。

私は、数字の評価をあまり気にしないので、それだったら中身のあることをやりましょう、という方向転換を少し導くようなことを考えていました。ところが、こうやって3年ぐらいたってくると、評価そのものも形骸化して数字だけになってしまう。なかなか難しいところだと思います。

今回、行財政改革と関わっていて、やはり文化に予算がかけられないのなら、その評価に関わる、例えばアンケートに何百万もかかるのならば、それはもうやめましょうということが、実は裏にはあるわけです。その代わりに、プロジェクトとして前に進めていくような、助成金のような形でその分を使えたならば、僕はいいだろうなと思っています。

新規に、新しい文化芸術に特化した助成制度ができるかどうかというのは、これはまた事務局マターにもなっていますが、現状の助成制度を運用する形で、実質的に、芸術文化に対する市民活動なり、プロフェッショナルでもいいですけども、先端的なものも含めた活動助成ができる形に変わっていけば、向かい風を追い風にできるのではないかという気はします。

その辺り最後、事務局から感触とかを含めてお話ししていただけますでしょうか。
奥村課長：これからの行政は、もちろん今までも考えなければいけなかったのですが、どこ

にお金をかけるかについて、より厳しくなっていくと思います。ただ単に絞るだけでは、皆様のご理解が得られず、結局、全体で見たら非常にマイナスになる可能性もあるので、どこを工夫するかは非常に気をつけて考えないといけないと思います。

指標を合理化した故に、反省すべき点も出てしまいましたが、ほかのことで代用、あるいは、複数のことを同時に解決することを考える視点を取り入れることもあって、今回、委員の構成を変えるというご提案と、計画の策定の力点を置くところを少し変えたいというご提案をさせていただいたところです。

今日いただきましたご指摘が幾つかございます。議論がこれで活発になるのか、どういう運営を考えているかというところも宿題としていただきました。

藤野会長：では、以上をもちまして、本日の会議を閉会とさせていただきます。

皆さん、ありがとうございました。また、次回よろしくお願いたします。

(閉会)